

(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価方法書に関する補足資料

<補足資料内容>

1 2	環境保全のスペースの考え方について	1
1 3	河川の形態、流量 及び公共用水域の水質の項目選定について	2
1 4	工事中の温室効果ガスの項目選定について	11
1 5	生物多様性の項目の選定と予測の考え方について	14

令和3年10月

1 2 環境保全のスペースの考え方について

(1) 相沢川における水辺空間の検討

「保全対象種の生息・生育環境（湿地環境と草地環境）創出」の計画、施工、事後モニタリングに加え、モニタリング結果を踏まえた追加の保全措置の検討などの主体は土地区画整理事業となりますが、「保全対象種の生息・生育環境（湿地環境と草地環境）の創出」は、公園区域に位置することから、土地区画整理事業等と調整を図りながら、本事業の検討も進めていきます。

(2) 環境保全のスペースの考え方

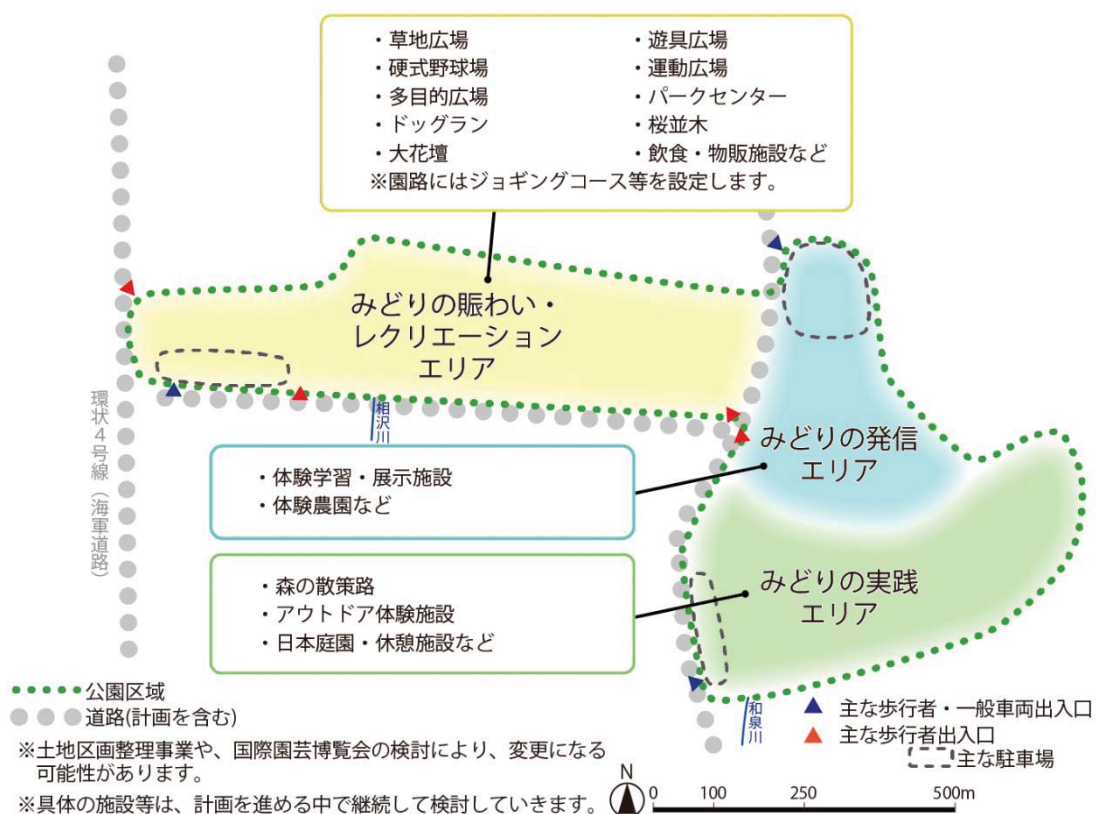
方法書では、公園基本計画（原案）を基に、3つのエリアに区分しています。

みどりの賑わい・レクリエーションエリアにおいては、土地区画整理事業が創出する「保全対象種の生息・生育環境（湿地環境と草地環境）」や自然環境の連続性に配慮しながら、草地広場の配置や敷地内の緑化などを検討します。

みどりの発信エリアにおいては、建物（管理棟等）周辺や敷地内を緑化することにより、瀬谷市民の森や和泉川源流部などの連続性に配慮する計画です。また、上川井の農との連続性の配慮等についても検討します。

みどりの実践エリアにおいては、和泉川源流部は、現在の湧水環境等に配慮した水辺空間、隣接する瀬谷市民の森等との連続性に配慮した樹林地の保全検討に加え、土地区画整理事業において地形や自然豊かな環境をいかし、生息環境の創出に寄与するような調整池を検討することとしています。

今後、これらの配慮事項を踏まえて具体的な施設配置計画の検討を行い、詳細を準備書において示します。



1 3 河川の形態、流量及び公共用水域の水質の項目選定について

(1) 相沢川の形態、流量及び公共用水域の水質の項目選定

1) 土地区画整理事業による相沢川及びその周辺の整備内容

土地区画整理事業において、相沢川は、切り回し、暗渠化し、併せて調整池（地下式）が整備される計画となっています。また、表 1 3-1 に示すとおり、動物・植物・生態系に対する環境保全措置として、公園区域の相沢川沿いにおいては、「保全対象種の生息・生育環境（湿地環境と草地環境）の創出」を行う計画となっています。

更に、「保全対象種の生息環境（湿地環境と草地環境）の創出」等、環境保全措置の効果に不確実性があるものが存在することから、工事中、工事の完了後の適切な時期において、表 1 3-2 に示す事後調査を行うこととされており、事後調査の結果、著しい影響が認められる場合、専門家等の意見を踏まえ、更なる環境保全措置を検討することとしています。

表 13-1 環境保全措置の実施の内容

実施主体	土地区画整理事業者	
実施内容	種類	保全対象種の生息・生育環境（湿地環境と草地環境）の創出
	位置	相沢川及びその周辺（公園区域）
保全措置の効果	保全対象種の生息・生育環境である「湿地環境と草地環境」を創出することで、保全対象種の生息環境の代償効果が見込まれます。	
効果の不確実性	あり	
他の環境への影響	なし	

土地区画整理事業準備書 p 9.10（動物）-144～145 参照

土地区画整理事業準備書 p 9.11（植物）-49～50 参照

土地区画整理事業準備書 p 9.12（生態系）-22～23 参照

表 13-2 事後調査の項目等

調査項目	調査内容	実施主体
保全対象種の生息状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査時期 工事中、工事の完了後における適切な時期・頻度とし、保全対象種の生活サイクル・生息状況を勘案して設定します。 ・ 調査方法 現地調査（目視確認等）による確認 	土地区画整理事業者

土地区画整理事業準備書 p 9.10（動物）-148 参照

土地区画整理事業準備書 p 9.11（植物）-52 参照

土地区画整理事業準備書 p 9.12（生態系）-26 参照

2) 相沢川の形態、流量及び公共用水域の水質の項目選定

本事業は、土地区画整理事業で整備がされた後、公園整備を実施することから、土地区画整理事業で計画されている相沢川の暗渠化、調整池の整備、及び「保全対象種の生息・生育環境（湿地環境と草地環境）の創出」は、公園区域に位置していますが、相沢川及びその周辺において、本事業による土地の改変など新たに影響が生じることはありません。また、本事業の工事に伴い発生する工事排水及び施設の運営によって発生する事業排水は公共下水道に排水する計画であり、河川に直接排水することはありません。

以上により、河川の形態、流量及び公共用水域の水質に影響を及ぼす要因はないため、環境影響評価項目として選定しません。

(2) 和泉川の形態、流量及び公共用水域の水質の項目選定

1) 和泉川の状況

和泉川は、対象事業実施区域の東側に位置し、湧水を水源とする河川です。対象事業実施区域内に分布する和泉川の支流は、p.6 に示すとおり、支流①及び支流②の2箇所が分布し、隣接する瀬谷市民の森の敷地には支流③の1箇所が分布しており、それらの支流は瀬谷市民の森の西端付近で合流しています。

対象事業実施区域の和泉川源流域は、対象事業実施区域の境界の転圧された道路によって分断されており、対象事業実施区域から和泉川に流れる湧水（伏流水）は、地形の形状を踏まえると、支流①又は支流②から道路下の導水管（コンクリート）を通して下流に流れ、また、東側の瀬谷市民の森に隣接する箇所においては、支流③から下流に流れていると考えられます。

【支流①】

- ・対象事業実施区域内は、起伏のある地形から生み出された湧水（伏流水）によって形成された流水（素掘りの水路）が分布しています。対象事業実施区域内の流水（素掘りの水路）は、河川法により定められた河川^{※1}、河川法の規定を準用する河川^{※2}及び横浜市管理区分^{※3}に該当しません。
- ・対象事業実施区域より下流は、コンクリート3面張りの小水路（河川）となっており、河川法により定められた河川^{※1}及び河川法の規定を準用する河川^{※2}ではありませんが、横浜市管理区分^{※3}に該当します。
- ・湧水調査は、湧水5の地点で豊水期と渇水期に各1回調査が行われていますが、確認された湧水の流量は、0.0003～0.0018 m³/s でした。（土地区画整理事業準備書 p 9.7（その他の水環境）-4 参照）

【支流②】

- ・対象事業実施区域内は、最上流の掘り込み池から、起伏のある地形から生み出された湧水（伏流水）によって形成された流水（素掘りの水路）が分布し、対象事業実施区域より下流についても、瀬谷市民の森の敷地内の素掘りの水路があり、支流③と合流します。いずれも、河川法により定められた河川^{※1}、河川法の規定を準用する河川^{※2}及び横浜市管理区分^{※3}に該当しません。支流③と合流後、道路下を通過し、素掘りの水路からコンクリート3面張りの小水路（河川）となります。
- ・湧水調査は、湧水4の地点で豊水期と渇水期に各1回調査が行われていますが、湧水の流れは観測されませんでした。（土地区画整理事業準備書 p 9.7（その他の水環境）-4 参照）
- ・なお、現地調査では、湧水の流れは確認されていませんが、比較的、まとまった降雨が確認された後は、湧水量が増加し、素掘りの水路を通じて、下流に流れるものと考えられます。

【支流③】

- ・対象事業実施区域に隣接した瀬谷市民の森の敷地内の樹林地において沢が分布しており、農地に隣接した場所から下流は、河川法により定められた河川※¹及び河川法の規定を準用する河川※²ではありませんが、横浜市管理区分※³に該当します。
- ・対象事業実施区域外に分布しているため、湧水調査は、実施されていません。

※1：河川法により定められた河川

一級河川：国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で、政令で指定したものに係る河川で国土交通大臣が指定したもの。国土交通省・都道府県知事が管理を行う。

二級河川：一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で都道府県知事が指定したもの。都道府県知事が管理を行う。

※2：河川法の規定を準用する河川

準用河川：「河川法」の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川。

※3：一級河川，二級河川，準用河川以外の小河川を「普通河川（その他）」と呼び、市町村長が管理を行う。



写真③：支流②対象事業実施区域の境界



写真④：支流③瀬谷市民の森



写真①：支流①対象事業実施区域の境界



写真②：支流①対象事業実施区域外



写真⑤：支流②と③と合流後

2) 和泉川の水循環（湧水の流量）の調査・予測の考え方

①調査

対象事業実施区域及びその周辺の湧水（伏流水）環境を把握するため、支流①～③を対象とした現地調査を図 13-1 に示す 6 地点で実施します。調査方法は、「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 環水管 30 号）に定める方法又は容器法等により、河川の流量、水温、水素イオン濃度（pH）、電気伝導度（EC）を測定します。調査頻度は、和泉川源流の湧水量の変動が比較的大きいと考えられることから、4 回（四季）とします。

②予測

予測は、土地区画整理事業による造成・整地後の公園施設や園路等の整備による湧水（伏流水）の流況への影響に関して、工事中は施工計画の内容を、供用時は事業計画の内容を勘案し、施設の存在・土地利用の変化に伴う湧水（伏流水）の流況への影響について定性的に予測します。

3) 和泉川の形態、流量及び公共用水域の水質の項目選定

河川の形態、流量及び公共用水域の水質を環境影響評価項目として選定せず、水循環（湧水の流量）として調査、予測、評価を実施します。

対象事業実施区域及びその周辺に分布する支流①～③を対象に、事業実施に伴う涵養源や支流の形態及び流量への影響について調査、予測・評価することで、和泉川下流への影響についても適切に把握できると考えています。また、工事に伴い発生する工事排水及び施設の運営によって発生する事業排水は公共下水道に排水する計画であり、排水を公共用水域に直接排水することはありません。



図 1 3-1 本事業における湧水調査地点

この資料は審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることもありますので、取扱いにご注意願います。

これに伴い、方法書 p.6-10 の表 6.7 及び p.6-11 の図 6.2 を以下のとおり修正します。

表 6.7 水循環（湧水の流量）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
湧水の分布、流量及び水質	資料	既存資料の収集・整理により、湧水の分布を把握します。	対象事業実施区域及びその周辺とします。
	現地	<u>「水質調査方法」(昭和 46 年 9 月 環水管 30 号)に定める方法又は容器法により、河川の流量を調査します。また、水温、水素イオン濃度 (pH)、電気伝導度 (EC) を調査します。</u> ・調査 4 回 (四季)	<u>対象事業実施区域及びその周辺 6 地点とします (地点 1～6)。</u> <u>(図 6.2 参照)</u>
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域及びその周辺とします。
降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の既存資料の収集・整理により把握します。	横浜地方気象台

※太字下線：方法書からの修正事項

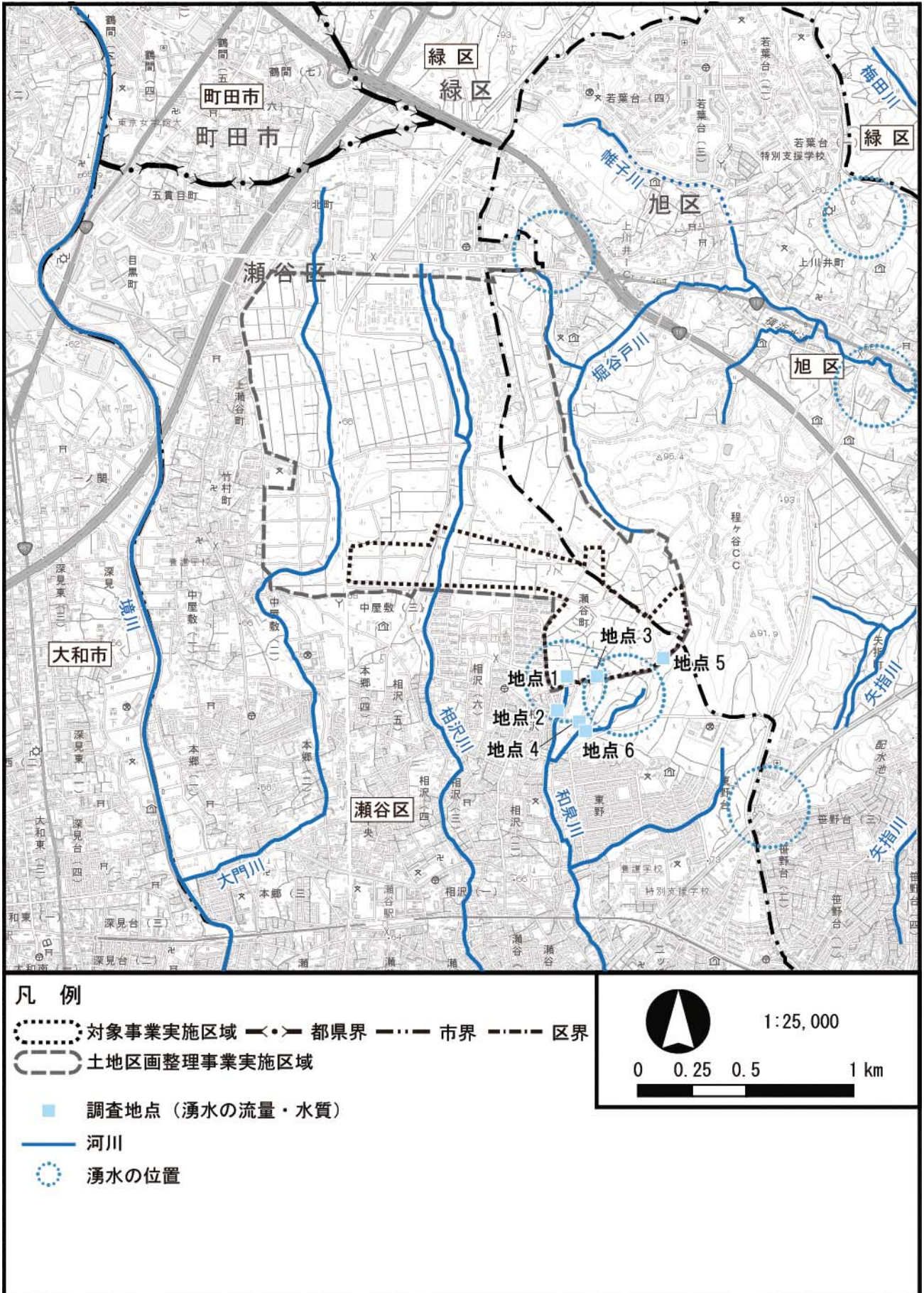


図 6.2 湧水現地調査地点

1 4 工事中の温室効果ガスの項目選定について

本事業においては大規模な土地の造成は行わないため建設機械の稼働や工事用車両の走行は限られますが、工事期間が長期に及ぶことから、環境影響評価項目として選定します。これに伴い、方法書 p5-2 の表 5.2 及び p 5-3 の表 5.3(1)を次頁のとおり修正します。

表 5.2 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境の保全 及び創造に 向けた 基本的な考え方	環境影響 評価項目		環境影響要因		細目		区分		供用時				
							工事中			施設の 存在	施設の供用		
							建設機 械の稼働	工事用 車両の走行	建設行 為等		変 化	施設 の存 在・土 地利用 の	施設 の運 営
										建設機 械の稼働			
地球環境への負担の軽減	温室効果ガス		温室効果ガス		○	○	—	—	○	—			
身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	動物		—	—	○	○	—	—			
		植物	植物		—	—	○	○	—	—			
		生態系	生態系		—	—	○	○	—	—			
	水循環	地下水水位及び湧水の流量		地下水水位及び湧水の流量		—	—	○	○	—	—		
河川の形態、流量		河川の形態、流量		—	—	—	—	—	—				
海域の流況		海域の流況		—	—	—	—	—	—				
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物		一般廃棄物		—	—	—	—	○	—		
		産業廃棄物		産業廃棄物		—	—	○	—	○	—		
		建設発生土		建設発生土		—	—	○	—	—	—		
	大気質	大気汚染		大気汚染		○	○	—	—	—	○		
	水質・底質	公共用水域の水質		公共用水域の水質		—	—	—	—	—	—		
		公共用水域の底質		公共用水域の底質		—	—	—	—	—	—		
		地下水の水質		地下水の水質		—	—	—	—	—	—		
	土壌	土壌汚染		土壌汚染		—	—	—	—	—	—		
	騒音	騒音		騒音		○	○	—	—	—	○		
	振動	振動		振動		○	○	—	—	—	○		
	地盤	地盤沈下		地盤沈下		—	—	—	—	—	—		
	悪臭	悪臭		悪臭		—	—	—	—	—	—		
	低周波音	低周波音		低周波音		—	—	—	—	—	—		
	電波障害	テレビジョン電波障害		テレビジョン電波障害		—	—	—	—	—	—		
	日影	日照阻害		日照阻害		—	—	—	—	—	—		
		シャドーフリッカー		シャドーフリッカー		—	—	—	—	—	—		
風害	風害		風害		—	—	—	—	—	—			
安全	土地の安定性		土地の安定性		—	—	—	—	—	—			
	浸水		浸水		—	—	—	—	—	—			
	火災・爆発		火災・爆発		—	—	—	—	—	—			
	有害物漏洩		有害物漏洩		—	—	—	—	—	—			
快適な地域環境の確保	地域社会	地域分断		地域分断		—	—	—	—	—			
		交通混雑		交通混雑		—	○	—	—	○			
		歩行者の安全		歩行者の安全		—	○	—	—	○			
	景観	景観		景観		—	—	—	○	—			
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場		触れ合い活動の場		—	○	—	○	—			
文化財等	文化財等		文化財等		—	—	—	—	—	—			

※太字下線：修正事項

表 5.3(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由(工事中)

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	<u>本事業において大規模な土地の造成は行わないため建設機械の稼働や工事用車両の走行は限られますが、工事期間が長期に及ぶことから、環境影響評価項目として選定します。</u>
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域は自然環境が残された地域であり、工事施工ヤードの設置等の建設行為等に伴い動物、植物、生態系に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	植物	○	
	生態系	○	
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	本事業において大規模な土地の造成は行わないものの、対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、工事により湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、本事業の工事では地下水位の著しい低下を招くような掘削等は行わないことから、地下水位の細目について環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	本事業において、河川の改変は行わないため、河川の形態、流量に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、相沢川の改修は、土地区画整理事業において実施される計画です。
	海域の流況	×	本事業は内陸部において新たな公園を整備する事業であり、工事中において海域の流況に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	×	工事に伴い発生する一般廃棄物は主に現場事務所等からの生ごみや古紙等であり、その発生量は限られていること、また、適切に処理することから、環境影響評価項目として選定しません。
	産業廃棄物	○	工事に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	○	工事に伴い、土砂の発生及び場外への運搬が考えられることから、環境影響評価項目として選定します。
大気質	大気汚染	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	工事に伴い発生する工事排水は公共下水道に排出する計画であり、排水を河川に直接排出することはないため、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の底質	×	工事において、公共用水域内の改変は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	本事業の工事において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はありません。また、旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、一部区画で土壌の汚染が確認されていますが、本事業の実施に当たっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本事業の工事を実施することから、環境影響評価項目として選定しません。

※太字下線：修正事項

1 5 生物多様性の項目の選定と予測の考え方について

(1) 項目の選定

本事業は、土地区画整理事業による造成・整地後に、工事を実施する計画です。

本事業の工事着手時における対象事業実施区域は、土地区画整理事業による造成・整地により改変された状態となります。一方で、対象事業実施区域の東側には、瀬谷市民の森等が位置しており、工事の実施により間接的影響が生じるおそれがあります。

また、供用時は、新に創出される緑による生物多様性の回復が期待されます。その一方で、施設の照明設備の使用による瀬谷市民の森等への間接的影響が生じるおそれがあります。

以上を踏まえ、これらの影響の予測評価のため、生物多様性（動物・植物・生態系）を環境影響評価項目として選定します。

(2) 予測の考え方

生物多様性（動物・植物・生態系）の予測にあたり、本事業の実施による直接的影響、及び間接的影響のそれぞれの考え方は、表 1 5 -1 に示すとおりです。なお、工事中の直接的影響は、土地区画整理事業において、改変された土地であるため、新たな影響が生じる可能性はないため、工事中の直接的影響は対象外とします。

表 15-1 生物多様性（動物・植物・生態系）の予測の考え方

区分	予測の考え方		予測地域
工事中	直接的影響	土地区画整理事業において、改変された土地であり、新たな影響が生じる可能性はないため、工事中の直接的影響は対象外とします。	-
	間接的影響	工事の実施に伴う対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする動物・植物・生態系への間接的影響を定性的に予測します。	対象事業実施区域の端部から約 200m までの範囲 (図 1 5 -1 参照)
供用時	直接的影響	工事中と同様、土地区画整理事業において、改変された土地であり、新たな影響が生じる可能性はないため、施設の存在供用に伴う直接的影響は対象外としますが、更なる環境配慮として、対象事業実施区域に整備される緑の量並びに緑の質、及び瀬谷市民の森等とのつながりを踏まえ、生物多様性の回復の程度を定性的に予測します。	対象事業実施区域内 (図 1 5 -1 参照)
	間接的影響	施設の供用に伴う照明設備の使用による対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする動物・植物・生態系への間接的影響を定性的に予測します。	対象事業実施区域の端部から約 200m までの範囲 (図 1 5 -1 参照)

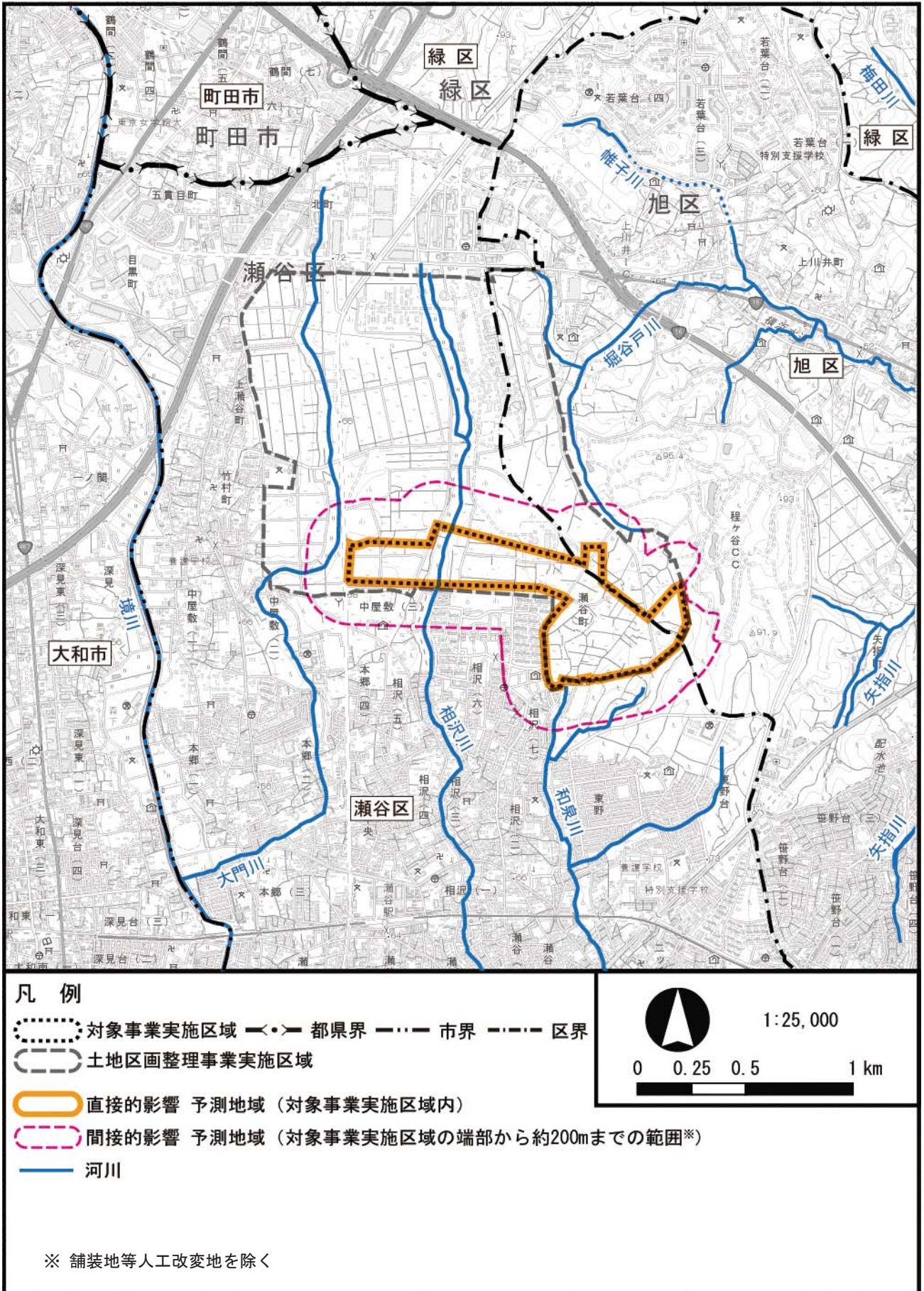


図 15-1 動物・植物・生態系の予測地域

これに伴い、方法書 p.5-3 の表 5.3(1)、p.5-6 の表 5.4(1)、p.6-4 の表 6.2、p.6-7 の表 6.4 及び p.6-9 の表 6.6 を以下のとおり修正します。

なお、調査については、土地区画整理事業の現地調査結果を活用し、調査地域は、土地区画整理事業と同様に、対象事業実施区域及びその周辺の比較的多くの動物種・植物種の生息・生育が考えられる土地区画整理事業実施区域の端部から約 200m までの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。

表 5.3(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由(工事中)

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	本事業において大規模な土地の造成は行わないため建設機械の稼働や工事用車両の走行は限られますが、工事期間が長期に及ぶことから、環境影響評価項目として選定します。
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域は、土地区画整理事業において改変された土地であり、本事業の工事に伴う直接的影響はありません。しかし、隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	植物	○	
	生態系	○	
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	本事業において大規模な土地の造成は行わないものの、対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、工事により湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、本事業の工事では地下水位の著しい低下を招くような掘削等は行わないことから、地下水位の細目について環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	本事業において、河川の改変は行わないため、河川の形態、流量に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、相沢川の改修は、土地区画整理事業において実施される計画です。
	海域の流況	×	本事業は内陸部において新たな公園を整備する事業であり、工事中において海域の流況に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	×	工事に伴い発生する一般廃棄物は主に現場事務所等からの生ごみや古紙等であり、その発生量は限られていること、また、適切に処理することから、環境影響評価項目として選定しません。
	産業廃棄物	○	工事に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	○	工事に伴い、土砂の発生及び場外への運搬が考えられることから、環境影響評価項目として選定します。
大気質	大気汚染	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	工事に伴い発生する工事排水は公共下水道に排出する計画であり、排水を河川に直接排出することはないため、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の底質	×	工事において、公共用水域内の改変は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	本事業の工事において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はありません。また、旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、一部区画で土壌の汚染が確認されていますが、本事業の実施に当たっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本事業の工事を実施することから、環境影響評価項目として選定しません。

※太字下線：方法書からの修正事項

表 5.4(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由(供用時)

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	施設の稼働に伴い、設備機器等から定常的に温室効果ガスを排出する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、施設の供用にあたっては、高効率・省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入により、温室効果ガスの低減に努めます。
生物多様性	動物	○	<p><u>対象事業実施区域は、土地区画整理事業において変更された土地であり、施設の存在・土地利用の変化に伴う直接的影響はありません。しかし、施設の供用に伴う照明設備の使用により対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。</u></p> <p>また、更なる環境配慮として、対象事業実施区域に整備される緑の量並びに緑の質、及び瀬谷市民の森等とのつながりを踏まえ、生物多様性の回復の程度に配慮します。</p>
	植物	○	
	生態系	○	
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、公園整備に伴い湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、供用時において、地下水の揚水は行わないことから、地下水位の細目について環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	本事業において、河川の改変は行わないため、河川の形態、流量に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、施設の運営によって発生する事業排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水することはありません。
	海域の流況	×	本事業は内陸部において新たな公園を整備する事業であり、供用時において海域の流況に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	○	供用時における施設の運営に伴い、一般廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	○	供用時における施設の運営に伴い、産業廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	供用時には建設発生土は発生しないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	○	来園車両等の走行に伴い発生する排出ガスが、対象事業実施区域周辺の大気質に影響を及ぼすことが予想されるため、環境影響評価項目として選定します。

※太字下線：方法書からの修正事項

表 6.2 生物多様性(動物)に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	工事の実施に伴う陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	<u>対象事業実施区域の端部から約200mまでの範囲(舗装地等人工改変地を除く)とします。</u>	調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況及び生息環境と施工計画を比較することで、 <u>対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする動物への間接的影響の程度を定性的に予測します。</u>
供用時	施設の存在・土地利用の変化	施設の存在・土地利用の変化に伴う陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度	工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期とします。	<u>直接的影響は、対象事業実施区域内、間接的影響は、対象事業実施区域の端部から約200mまでの範囲(舗装地等人工改変地を除く)とします。</u>	調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況及び生息環境と事業計画を比較することで、 <u>対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする動物への照明設備の使用による間接的影響の程度を定性的に予測します。</u> また、 <u>更なる環境配慮として、対象事業実施区域に整備される緑の量並びに緑の質、及び瀬谷市民の森等とのつながりを踏まえ、生物多様性の回復の程度を定性的に予測します。</u>
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した陸生動物の動物相、水生生物相の状況等を踏まえ、注目すべき動物種を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
供用時	施設の存在・土地利用の変化				

※太字下線：方法書からの修正事項

表 6.4 生物多様性(植物)に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	工事の実施に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	<u>対象事業実施区域の端部から約200mまでの範囲(舗装地等人工改変地を除く)とします。</u>	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と施工計画を比較することで、 <u>対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。</u>
供用時	施設の存在・土地利用の変化	施設の存在・土地利用の変化に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期とします。	<u>直接的影響は、対象事業実施区域内、間接的影響は、対象事業実施区域の端部から約200mまでの範囲(舗装地等人工改変地を除く)とします。</u>	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相及び植生の状況と事業計画を比較することで、 <u>対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等を生息・生育環境とする植物への照明設備の使用による間接的影響の程度を定性的に予測します。</u> また、 <u>更なる環境配慮として、対象事業実施区域に整備される緑の量並びに緑の質、及び瀬谷市民の森等とのつながりを踏まえ、生物多様性の回復の程度を定性的に予測します。</u>
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。			
供用時	施設の存在・土地利用の変化	環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した陸生植物の植物相、水生植物の植物相の状況等を踏まえ、注目すべき植物種、植物群落を保全する水準等から適切な内容を設定します。			

※太字下線：方法書からの修正事項

表 6.6 生物多様性（生態系）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等	工事の実施に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	<u>対象事業実施区域の端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。</u>	調査で把握した生態系の状況と施工計画を比較することで、 <u>対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等の生態系への間接的影響の程度を定性的に予測します。</u>
供用時	施設の存在・土地利用の変化	施設の存在・土地利用の変化に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期とします。	<u>直接的影響は、対象事業実施区域内、間接的影響は、対象事業実施区域の端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。</u>	調査で把握した生態系の状況と事業計画を比較することで、 <u>対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森等の生態系への照明設備の使用による間接的影響の程度を定性的に予測します。</u> <u>また、更なる環境配慮として、対象事業実施区域に整備される緑の量並びに緑の質、及び瀬谷市民の森等とのつながりを踏まえ、生物多様性の回復の程度を定性的に予測します。</u>
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設行為等	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。			
供用時	施設の存在・土地利用の変化	環境保全目標の設定にあたっては、調査により判明した生態系の状況等を踏まえ、動物種、植物種の多様性を保全する水準等から適切な内容を設定します。			

※太字下線：方法書からの修正事項